

新正会員挨拶



審査第一部光デバイス 河村 麻梨子

ただいま御紹介にあずかりました、河村麻梨子と申します。このような盛大かつ厳粛な場において、誠に恐縮ではございますが、平成26年度入庁者120名を代表して御挨拶申し上げます。

はじめに、御来賓の方々におかれましては、お忙しい中お越しくださり、誠にありがとうございます。多くの温かい励ましのお言葉を頂き、一所懸命に審査に取り組む決意を新たに致しました。また、入庁以来、丁寧に御指導くださっている講師の先生方、指導教官の方々、諸先輩方にも、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

私たちは、通常採用者は4月に、任期付採用者は7月に特許庁に入庁いたしました。自らの責務を十分に果たすことができるかどうか不安はございますが、特許庁の一員として社会に貢献できることに大きな喜びを感じております。入庁してからの日々は、毎日が学びの連続であり、研修や実務を通じて、多くの経験をさせていただきました。

まず、国家公務員合同初任研修では、2泊3日という短い期間ではありましたが、他省庁の同期と寝食を共にし、国家公務員の在り方や国の施策について互いの意見を交換して交流を深めて参りました。講師の方々の御講演や、諸先輩方のお話を伺う機会も頂き、国家公務員としての責任の大きさを改めて自覚しました。

続く審査官補コース研修では、特許法や意匠法をはじめとする産業財産権の制度や法律に加え、知的財産を巡る政府の取組や世界情勢など、様々な視点から知財制度について学ぶことができました。そして、制度や法律が、その時々の産業界の動向やユーザーの要望を受けて、変化し続けてきたことを実感しました。また、企業や弁理

士の方々のお話を伺い、審査の結果が、出願人の方々にとどまらず産業界にも大きな影響をもたらすことを認識いたしました。ユーザーの方々と意思疎通を積極的に図り、権利となった後の使い方や社会への影響をも意識して、審査に当たっていきたいと思います。



さて、本年3月には、諸先輩方のお力により、平成16年からの長期目標であったFA11が達成されました。また、昨年6月に閣議決定された「知的財産政策に関する基本方針」では、今後10年で知的財産における世界最先端の国となることを目指しています。本年度は、ここ10年の大きな目標が達成され、次の10年に向けた新たな目標へ移行するという大きな転換期に当たります。このような節目の年に入庁し、次なる大きな目標に向けて、特許庁の一員として業務に取り組んでいくことの責任の重さを考えると身の引き締まる思いですが、まずは、私たち審査官補は、的確な審査ができるように、日々研鑽を積み、世界最速・最高品質の審査を目指して、一つ一つの業務に当たっていきます。そして、日本の技術発展を支えているという自覚と誇りを常に持ち、特許庁の未来を担い、ひいては世界をリードする人材となるべく、邁進していく所存です。

まだまだ未熟な私たちではございますが、先輩方が培われた知識や技術を学び、同期と互いに切磋琢磨して、一日も早く日本の技術及び経済の発展に貢献できるように、

日々精進して参ります。今後とも御指導御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。



平成26年度 特許庁技術懇話会 懇親会 祝 特許庁長期目標 (FA11) 達成

